

事 務 連 絡
令和4年7月26日

各高齢者施設等管理者 様
(政令市・中核市に所在の施設を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

介護保険施設等における利用者の安全確保の徹底について（通知）

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

過日、県内の介護サービス事業所で、利用者を送り届けたものと思込み、送迎車に一晚置き去りになった事案が発生しました。

各施設・事業所には常日頃から利用者の安心安全を確保することが求められております。

つきましては、各施設・事業所の管理者におかれましては、このようなことが起こることがないように所在確認の手順を再確認し、利用者の安全確保を徹底してください。

また、職員に対しては日頃の指導や研修等により、利用者の安心安全を確保することについて徹底するようお願いいたします。

(担当)

高齢政策課介護基盤整備班（高年施設担当）

TEL：078-362-3189

E-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp